

『モバイル市場の競争環境に関する研究会』 ご説明資料

2019年9月20日
ソフトバンク株式会社

1. 「半額サポート+」について
2. 「SIMロック解除」について
3. 今後のスケジュール等について
4. 最後に

1. 「半額サポート+」について
2. 「SIMロック解除」について
3. 今後のスケジュール等について
4. 最後に



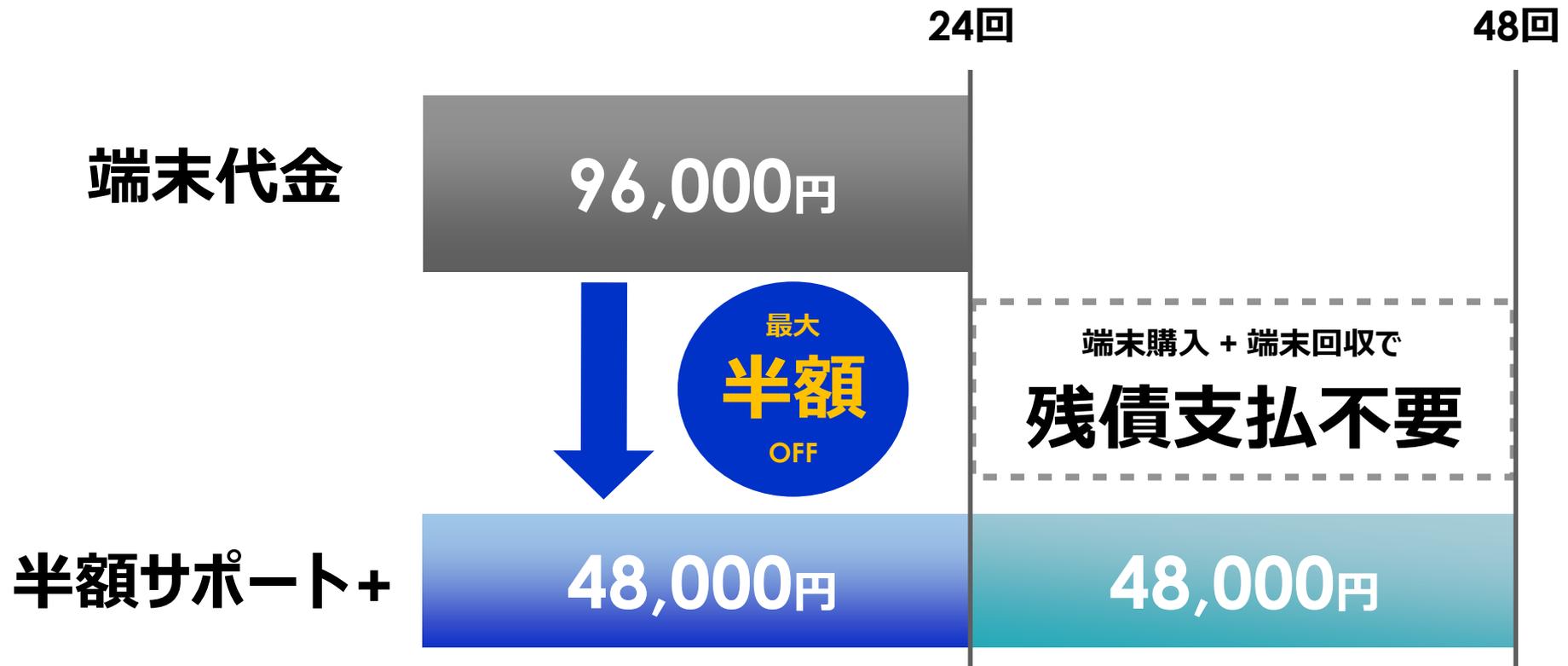
機種代金 最大半額OFF

※ 48回割賦で購入 25ヶ月目に条件を満たした機種と引換に指定機種に買換えの場合
※ プログラム利用料390円/月 別途あり



通信契約不問

ソフトバンクユーザー以外でも利用可能



※プログラム利用料 390円×24回

※25ヶ月目に条件を満たした機種と引換に指定機種に買換えの場合



販売店の独自割引が加わると
過剰な端末値引きが行われる懸念がある

新たな**機種購入**を**残債免除の条件**とする
のは**困り込み**ではないか

「半額」と説明されているが、
実質負担額と異なる
(24か月で半額割り引くことでビジネスが成り立つのか)

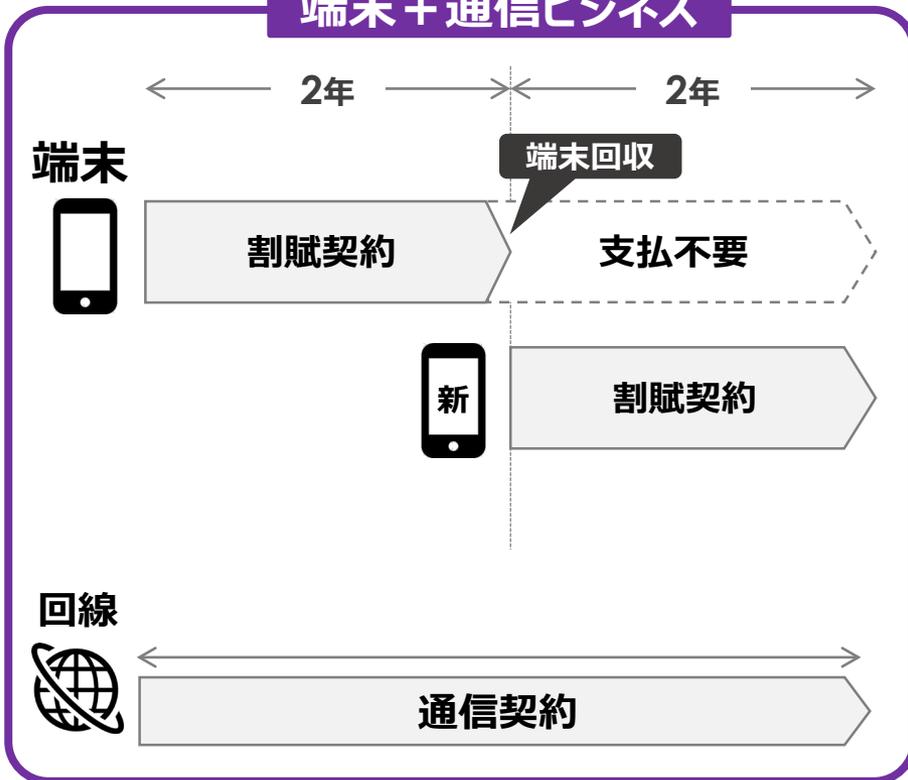
利用者以外が端末購入した場合、
100日間は**SIMロック解除不可**で
実質的な制約有り

ご指摘に対する当社考え①

「半額サポート+」は完全分離に即したビジネスモデル
 (当該端末ビジネスは通信ビジネスと切り離して完結)

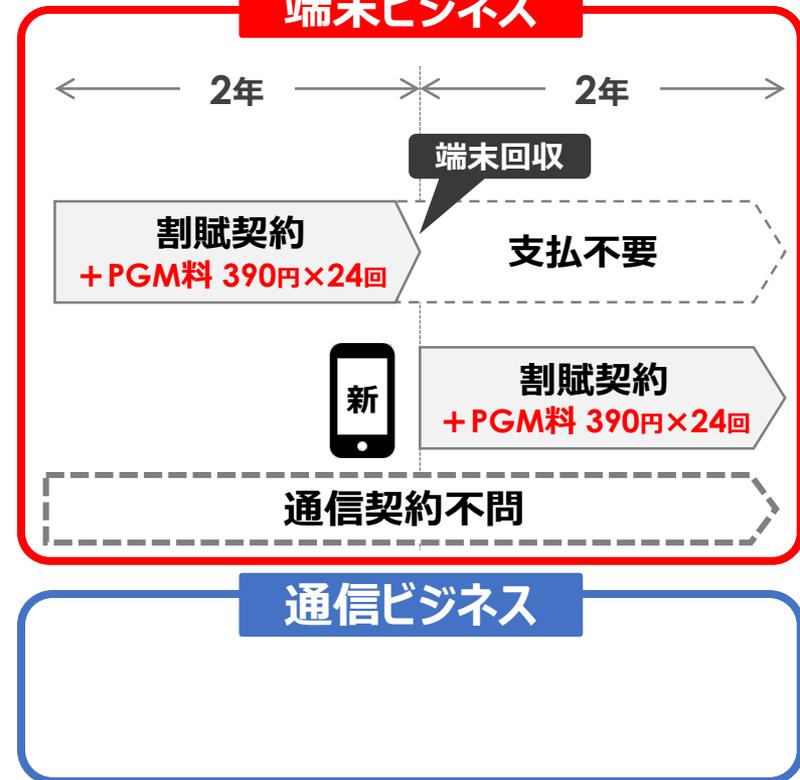
旧

端末 + 通信ビジネス



新

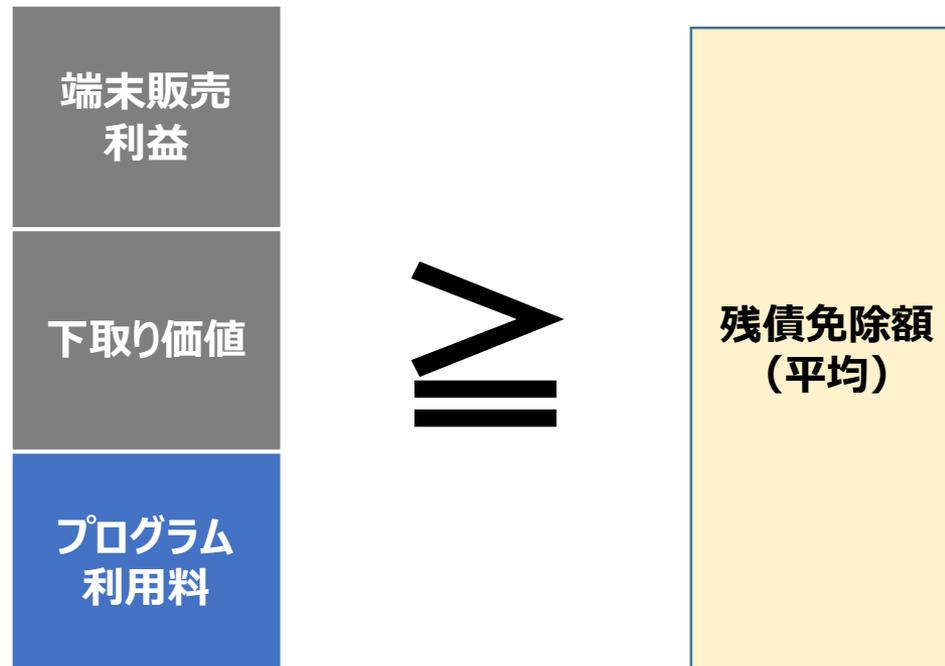
端末ビジネス



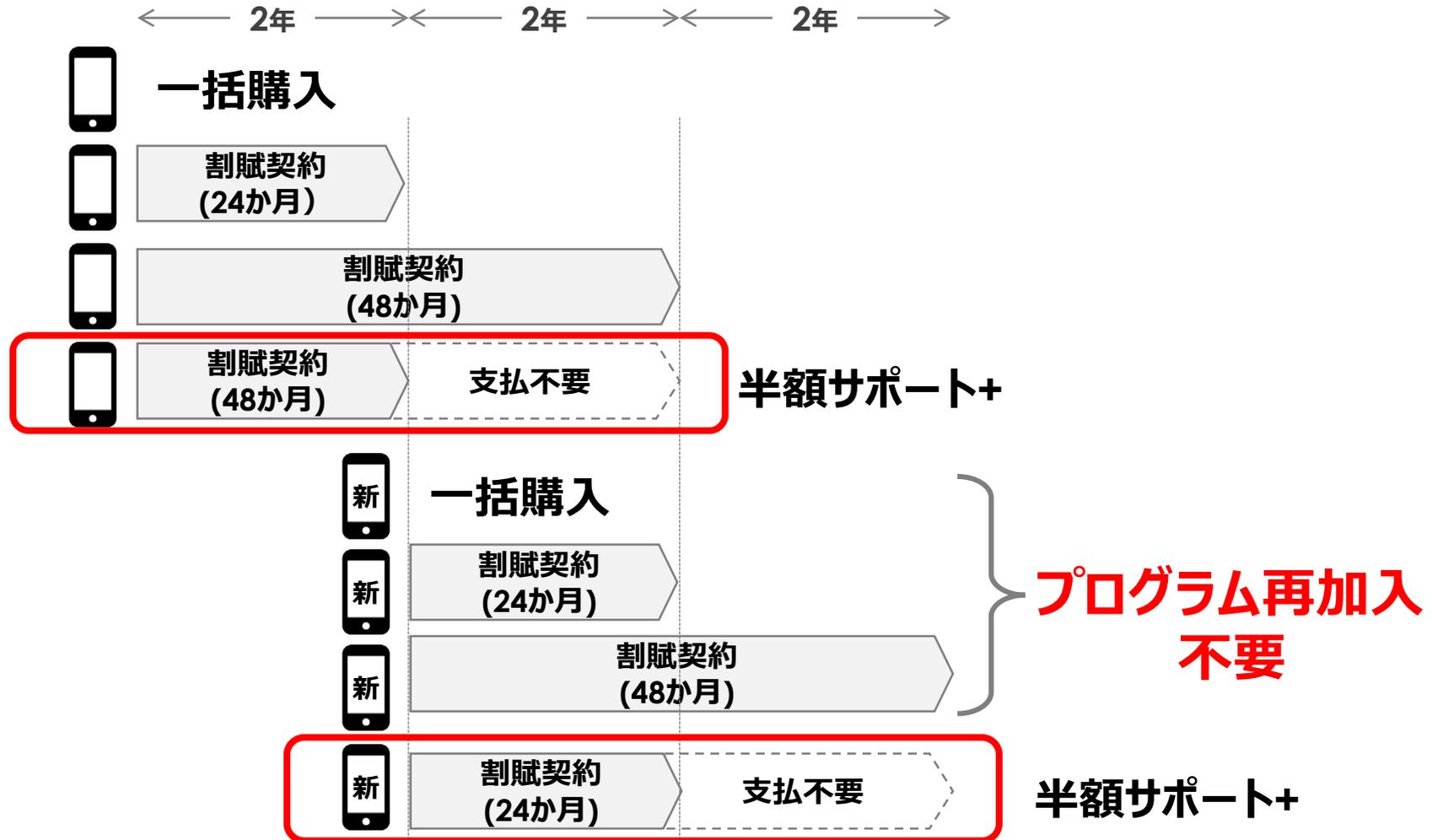
各々のビジネス領域でサービス・料金競争

「プログラム利用料」「端末の回収」「端末購入」
を条件とすることで、収支が成り立つビジネスモデル

収支イメージ



「半額サポート+」は端末購入方法の選択肢の一つ 端末買換時、どの方法でも残債支払不要



最大半額となる条件・プログラム行使時の条件・
プログラム利用料の徴収等について、
お客様のご理解を得るよう、適切な告知や店頭案内を徹底

総額96,000円のスマートフォンを購入し

プログラム利用料(390円×24ヵ月分)を支払うと
25ヵ月目に買い替えた場合

48,000円OFF

総額 **48,000円**
※旧機種回収要

半額^{※2}OFF 残りのお支払い不要!

プログラム利用料 **390円/月** (不課税)

現金販売価格(割賦販売価格)96,000円 支払期間:49ヵ月 支払回数:48回 実質年率:0.0%

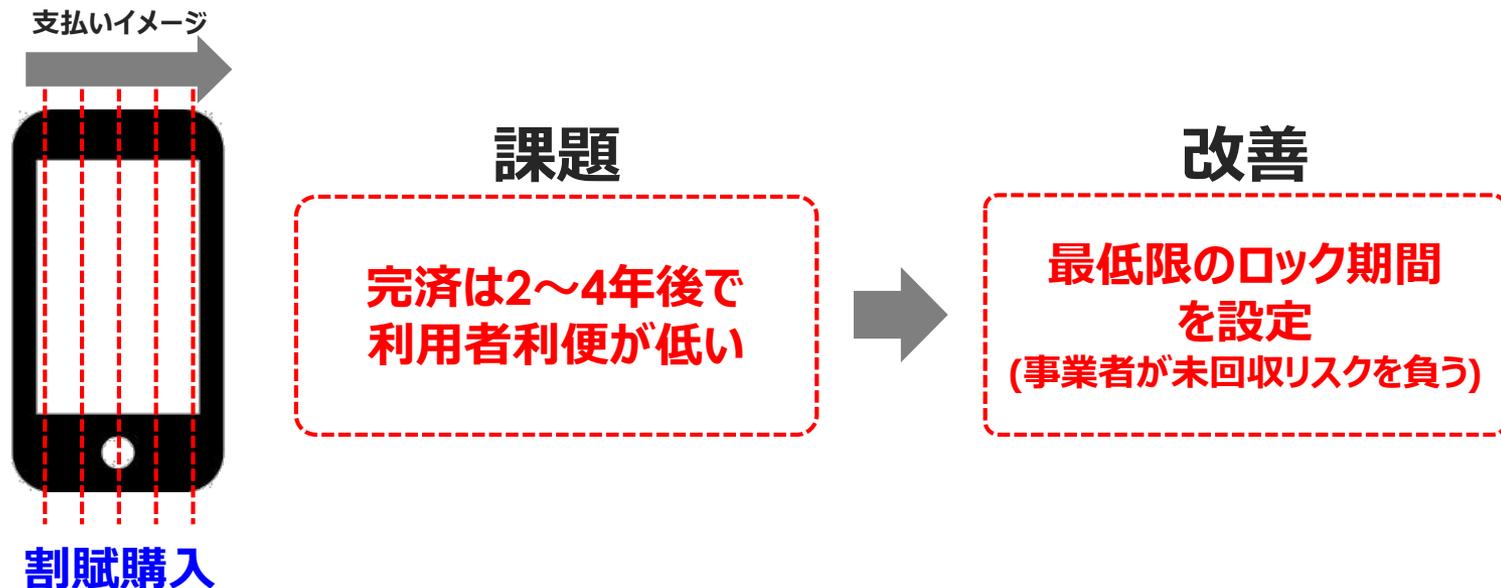
※2 25ヵ月目に今お使いの機種と引き換えに、新しい指定機種に買い替えた場合に半額(24回分の分割支払金・賦払金)のお支払いが不要になります。

SIMロックはもともと不払い・持ち逃げリスク等防止のために必要最小限で(100日まで)行うことが認められている

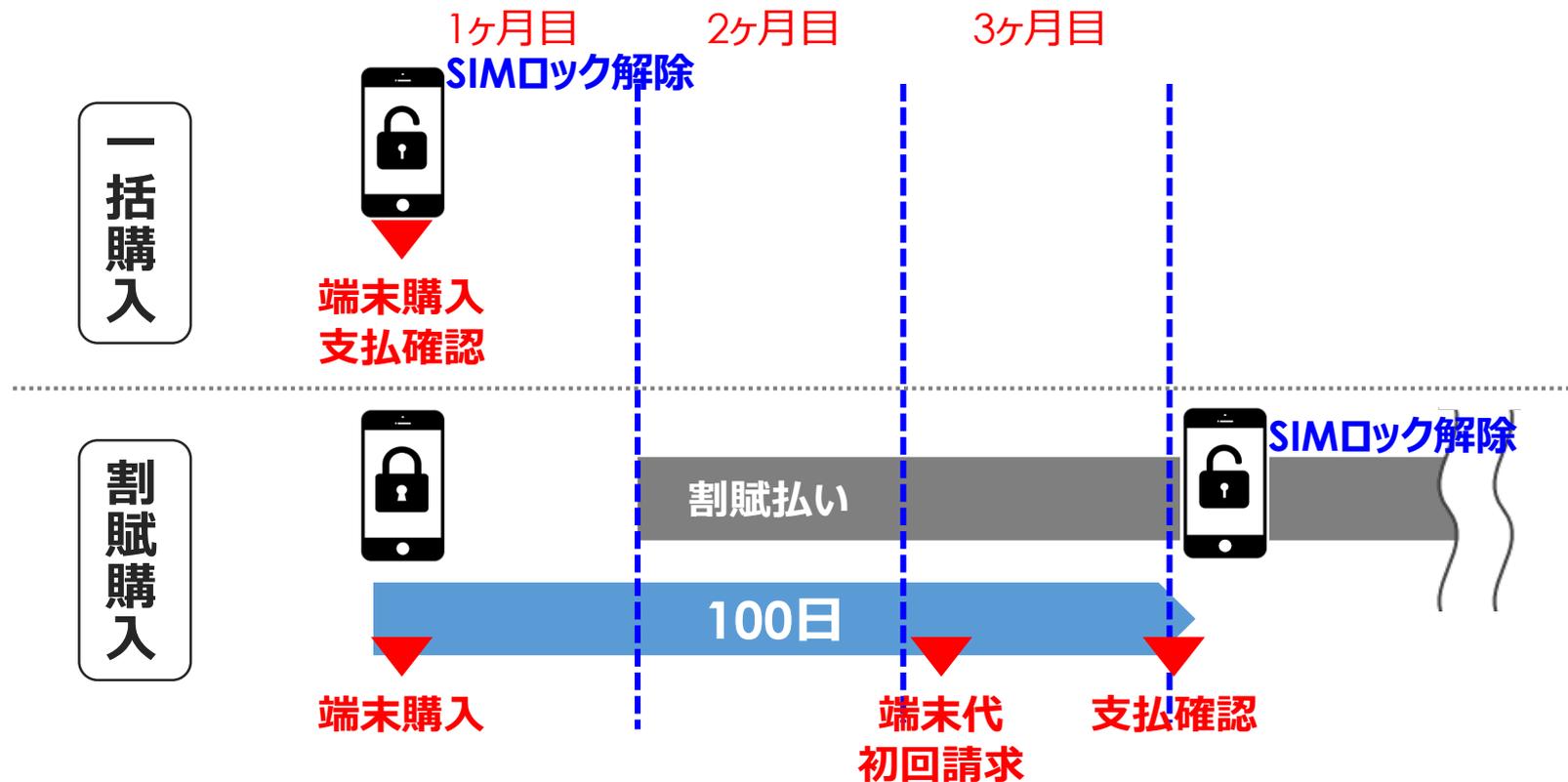
但し、「半額サポート+」の一部制約となり得るとのご指摘は一定の理解 (詳細後述)

1. 「半額サポート+」について
2. 「SIMロック解除」について
3. 今後のスケジュール等について
4. 最後に

本来、端末代金の未回収リスクの観点では、
端末代が完済(一括購入等)された場合に
SIMロック解除を行うことが基本的考え方



支払い確認(不正防止)のため、
SIMロックが認められる最低限の期間として、
購入から100日間がルールにおいて規定



※ 2回目以降の端末購入(割賦)も不払い等のリスクは初回同様に存在

当初SIMロックがかかっているも
他社通信契約の利用者・利用予定者が
利用可能な選択肢は存在



MVNO※は即時利用可能

※当社ネットワークを利用しているMVNO

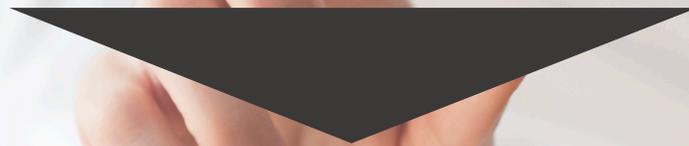


通信契約は必須でない (前述のとおり)



当社は**2年縛り撤廃**で何時でも
解除料なしに契約離脱可能

**他方、一部の利用者(他MNO利用者等)が
SIMロック期間(100日)の存在により、
当社プログラムをご利用しにくい点は理解**



**100日待たずに利用可能な
何らかの選択肢を検討していきたい**

1. 「半額サポート+」について
2. 「SIMロック解除」について
3. **今後のスケジュール等について**
4. 最後に

**当社サービスは、現行法規制
に反していない認識**

- **改正電気通信事業法**
- **SIMロックガイドライン 等**





SIMロックルールの 再度の見直し※¹にあたって は丁寧な議論プロセス※² を要望

※1：2015年以降過去3度に渡る見直し実績有り

※2：意見募集のみならず、端末ベンダー・販売店等からの
意見聴取等

関連ガイドライン改正を
行う場合、相応の対応
猶予期間は必須

1. 「半額サポート+」について
2. 「SIMロック解除」について
3. 今後のスケジュール等について
4. **最後に**

- 当社の「半額サポート+」は改正事業法、関連ルール(SIMロックガイドライン含む)並びに通信と端末の完全分離の趣旨を遵守して設計
- 定められたルールの中で、事業者の創意工夫により、利用者の皆様に魅力あるサービスを提供し、利便性向上のための最大限の努力を行うことは企業として当然の責務
- これら自主的な取組が「事前規制」若しくは「それとほぼ同等の“準事前規制”」にて、サービス導入が市場に与える影響を注視する期間すらなく当該サービスの排除や修正を余儀なくされるとすれば、今後のサービスの発展や企業活動を委縮させる懸念が著しく高い

電気通信サービス等の健全な発展のため、新たなルールの導入にあたっては、市場の動向等を踏まえ、十分な検討をお願いしたい